

**募集事項等に対する質問回答一覧**  
(地域密着型特定施設入居者生活介護関係)

番号	質問事項			回答内容
1	募集要項の該当箇所	2頁	12行目～13行目	<p>人員の基準としては、夜勤1名体制も可能であり、各フロア1名夜勤体制は必須要件ではありません。</p> <p>ただし、体制の充実を図るため、基準以上の体制を整えている場合(各フロア1名夜勤体制、見守りカメラの設置等)は、PR項目として、申請書類((様式6)事業計画書2等)に、その旨を記載願います。</p>
<p>現在、2階10名、3階10名(定員20名)のサ高住として、利用者様を夜勤者1名体制で運営しておりますが、サ高住(特定施設)となった場合も同じく夜勤者1名体制でも大丈夫でしょうか？ 各フロア1名夜勤が必要でしょうか？ ※1名夜勤体制が可能な場合でも、見守りカメラなどの設備を準備し、利用者様の特変に対応できる体制を整える必要もありますでしょうか？</p>				